ミニ社協だより

令和6年11月号
発行／社会福祉法人北広島町社会福祉協議会
〒731-2104　北広島町大朝2513-1
電話　0826-82-2680　　FAX　0826-82-2778
ホームページ https://www.kitahirosya.jp/
メールアドレス k.syakyo@kitahirosya.jp

であい ふれあい わかちあい あい・あいスポーツ参加ん日

ボッチャ大会　開催します！

ボッチャは、年齢や障害、病気の有無に関係なく、どなたでも楽しめるスポーツです。北広島町に住んでいる誰もが、自分らしく地域で生活できることを目的に開催します。お気軽にご参加ください。

日　時　令和６年 **12月10日（火）** 10:00～12:00
場　所　北広島町まちづくりセンター　きたひろホール
内　容　ボッチャのルール説明、練習、試合
講　師　スポーツ交流センターおりづる
参加費　100円
持ち物　飲み物
申込み　社協までご連絡ください

送迎があります！
送迎をご希望の方は、
申込時に
お伝えください。

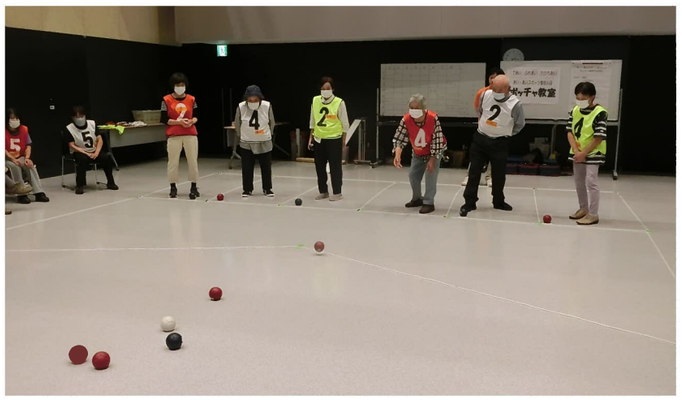

（北広島町障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業）

第69回 広島県社会福祉夏季大学 視聴会のご案内

地域福祉に興味のある方、学生さん、どなたでも参加できます！

あしたへつなぐ

日　時：令和６年１２月７日（土）9：30～14：00
会　場：北広島町まちづくりセンターきたひろホール
内　容：オンラインによる講義の視聴
参 加 費：100円
申込期限：令和６年11月29日（金）
申込方法：北広島町社協窓口または電話

出入り自由です。
どの時間からでも
参加できます。

時　間	内　容　　途中休憩をはさみます
9:30～10:30	**講義１　弱さを愛せる社会へ** 植草学園大学　教授・副学長　野澤和弘（千葉県）
10:50～11:50	**講義２　望まない孤独＜社会問題の源流に位置するもの＞** NPO法人あなたのいばしょ　理事長　**根岸督和**（東京都）＊講師が変更になりました
13:00～14:00	**講義３　認知症の人を地域で支える＜警察OBの取り組み＞** 一般社団法人つなぎ　代表理事　中邨よし子（京都府）

現代の社会的な課題について一緒に学びませんか。ご自宅でご覧になりたい方は、先月のまごころ通信10月号をご覧いただくか、社協までお問合せください。

譲ります・譲ってくださいコーナー

社協会員を対象に、「物品をゆずりたい方」と「物品をゆずってほしい方」の橋渡しを行っています。掲載されている物以外にも、様々な物品をゆずりたい方がいらっしゃいます。お気軽にご連絡ください。

譲ります

No.12,13
ベビーチェア

ピーっと音が鳴って楽しいよ♪

ゆずってください　ベビーベッド、ベビーカー募集中です

行　事　予　定

行　事　名	日にち	時　間	会　場	内　容
囲碁の集い	毎週土曜日	10：00～17：00	大朝福祉センター	頭の体操に始めてみませんか
太極拳教室	第１・３火曜日	13：30～15：00		全身運動と長深呼吸で心身を整えます！
わさまちサロン	第２木曜日	10：00～11：30		いすに座った体操など！どなたでも参加できます。
リメイクサロン	第４金曜日	10：00～11：30		古布を使って小物や服などを作ります！

◆職員の採用◆　　令和6年11月1日付採用　福祉する係　　藤田　奨

北広島町社会福祉協議会広報紙　次回発行のおしらせ
次号の北広島町社会福祉協議会広報紙は、令和７年１月の発行予定です。

赤い羽根は、地域のいろんなところで活用されています！

元気ほよばら村

神社の注連縄づくり

元気ほよばら村の皆さんは、活動の一つとして注連縄づくりを約40年続けておられます。

今回、注連縄づくりに必要な備品購入のために共同募金を活用されました。

10月に取材に行くと、平日の夜に約20人の方が注連縄づくりをされていました。8月に青田刈りをした藁が天井に干されており、藁のハカマを取る人、揃える人、集める人、機械に入れる人、編む人と分かれて作業をされていました。注連縄の作り方は出雲大社で指導してもらったそうで、保余原熊野神社と壬生神社に奉納されています。「いろいろ話をしながら作業をしているので、コミュニケーションの場にもなっています。」と笑顔で話されました。

奉納後には、地域の皆さんと餅つきや餅まきも行われているそうです。

先人の技術を後継者に継承し、地域の伝統ある行事を継続していくことで、地域の団結を図り、生き生きとした地域づくりを目指しておられます。

家庭と学校と地域を結ぶ教育の集い実行委員会

第39回家庭と学校と地域を結ぶ教育の集い

10月28日、芸北文化ホールで、第39回家庭と学校と地域を結ぶ教育の集いが開催されました。家庭と学校と地域が共通認識を持ち、三位一体で地域の子どもを育て見守れるようにと、昭和61年に始まった活動です。集いを開催するための費用の一部に、共同募金を活用されました。

当日は、芸北小学校、芸北中学校、加計高等学校芸北分校の児童生徒の皆さんによる発表や、合同合唱会「芸北の空」のDVD上映、北広島町教育委員会による講演が行われ、約120人の方が参加されました。参加者は、「39回と長く続いている集い。芸北のみんなでこれからも子どもたちを支えていきたい。」と話されました。子どもたちの安全で健全な育成を目指し、今後も活動を続けていかれます。

地域づくり活動にお役立てください

令和7年度事業分共同募金地域配分募集のご案内

◆配分金額

上限３０万円（配分率は概ね総活動費の３/４以内）

◆配分の決定

審査委員会で審査後、４月上旬に決定します。その後、７月以降に広島県共同募金会により承認され、順次配分します。

◆配分対象となる活動

誰もが自分らしく安心して暮らせるように、地域の課題解決や地域づくりを目指す、令和７年４月から令和８年３月末までの活動が対象となります。

※次の活動・経費は配分対象となりません

- 団体の構成員のみを対象とする活動
- 団体自らの運営のための経費
- 会費、利用料、公的資金及びほかの助成金等で充分実施可能な活動
- 行政から委託を受けて行われる活動
- 営利又は営利目的と見なされる活動
- 政治活動や宗教活動を伴う活動

◆配分対象となる団体

（１）共同募金の趣旨に賛同している団体
（２）法人又はこれに準ずる組織並びに運営がなされている団体
（３）北広島町内でお互いさまの社会づくりにつながる活動を実施する団体
（４）配分を受けて活動を行っていること及びその効果を広報する団体

※欠格要件

- 北広島町共同募金委員会が求める配分に関する調査、報告に対し、応じない団体
- 経理処理がきわめて不良と認められる団体
- 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があるとみなされる団体

◆申請期間

令和７年１月６日（月）～令和７年２月28日（金）必着

◆申請方法

所定の申請用紙を、北広島町社協本所・各支所いずれかに持参・郵送・メールにて提出して下さい。
申請用紙は、社協本所・各支所の窓口で入手できます。（本会ホームページからもダウンロード可能です。）

食の確保事業（配食サービス）大朝のお弁当箱を新しくしました

合併前から使用していたお弁当箱を新しくしました。（令和６年８月１９日～）

おいしく食べてもらいたいと、調理ボランティアさん同士で相談して選ばれたお弁当箱です。盛り付けにも力が入り、やさしい想いも詰められています。花柄がついたお弁当箱は、「きれいねぇ～」と調理する人、食べる人の心を和ませてくれています。

購入には、赤い羽根共同募金や寄付金を使用させていただきました。